

公益財団法人 全日本スキー連盟 御中

「スキー補償制度」勉強会資料

2023年5月12日

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社



拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

弊社業務に関しましては平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、貴連盟にご採用いただいておりますスキー補償制度は昭和51年に創立され、これまで多くの会員の皆様にご加入いただき、大変ご好評いただいております。

この度、スキー補償制度の内容についてさらに理解を深めていただき、本制度を会員の皆様に広く周知いただくことを目的とし勉強会資料を作成致しました。

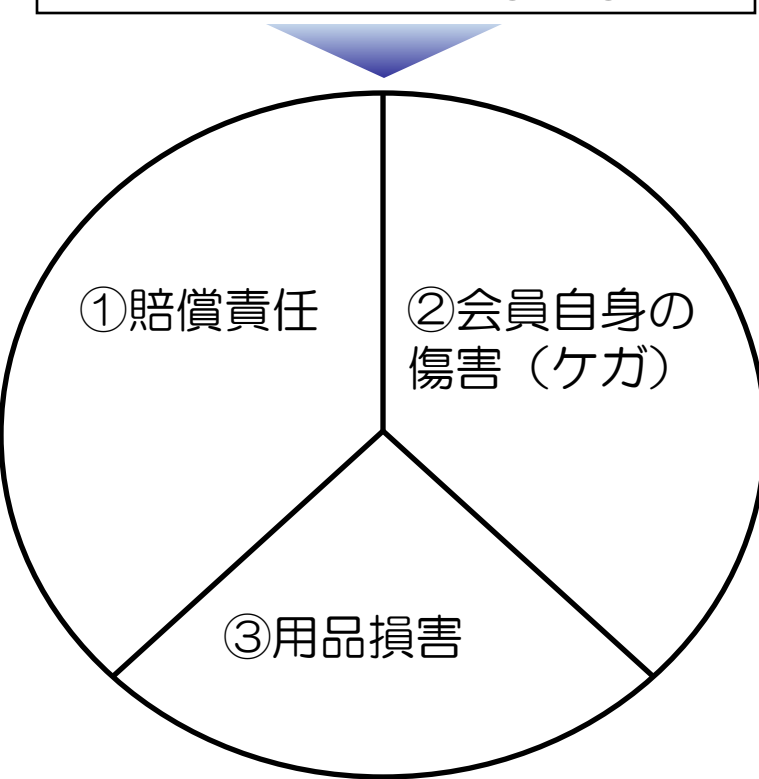
何卒ご査収くださいますようお願い申し上げます。

敬具

『スキー補償制度』とは・・・・・・・・・・・・・・・・	3
スキー補償制度のメリット・・・・・・・・・・	4
スキー補償制度と個別契約の比較(例)・・	7
会員種別に応じたプランニング・・・・・・・・	8
スキー補償制度全体の加入者状況・・・・・・・・	10
一般的なスキー保険の加入状況・・・・・・・・	11
スキー補償制度全体の保険金支払状況・・	12
スキー補償制度の事故事例・・・・・・・・・・	13
おわりに・・・・・・・・・・・・・・・・	15

会員の皆様が安心してスキー・スノーボードが出来るように設計した補償制度です。
あいおいニッセイ同和損保の「団体スキー保険」をカスタマイズして設計しております。

スキーヤー・スノーボーダーの
皆様に必要な補償（①～③）



※スキー・スノーボード行程中
の補償が必須

①賠償責任 〈示談交渉サービス付き〉

日本国内においてスキーの目的をもって住居を出発してから帰着するまでの行程中に発生した偶然な事故により他人の身体の障害または財物の損壊について法律上の損害賠償責任を負担することによって損害を被った場合に保険金をお支払いします。

例）スキーをしているとき他人と衝突してケガをさせた など

②会員自身の傷害（ケガ）

日本国内においてスキーの目的をもって住居を出発してから帰着するまでの行程中に急激かつ偶然な外来の事故によってその身体にケガを被った場合に保険金をお支払いします。

例）スキーで滑走中に転倒して骨折した など

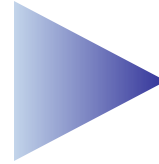
③用品損害

日本国内においてスキー・スノーボード用品が盗難（ストックの盗難についてはスキー板と同時に生じた場合に限りま）にあった場合、火災によって損害を被った場合に保険金をお支払いします。

例）レストハウス前に置いてあったスキー板が盗まれた
宿泊していたホテルが火災になりスキー板が消失した など

〈メリット①〉

合理的な補償の実現

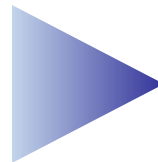


スキー・スノーボード行程中の補償

◆スキー保険は団体契約のみの取扱いとなり、個別契約はできません。
個別契約の場合はスキー・スノーボード行程中に限らず、日常生活全般を補償する
他保険商品での代替となりますのでその分保険料が割高になります。
(スキー・スノーボードに関係ない補償がついてきます)

〈メリット②〉

割安な保険料の実現



団体割引30%適用

◆スキー補償制度は加入者1万人以上のため団体割引30%を適用しております。
あいおいニッセイ同和損保の規定上、最大の割引率を適用しておりますので大きなスケールメリットがあります。

〈メリット③〉

プラスアルファの補償の実現（１）

陸上スキー補償

◆一般的にスキー保険ではスキー・スノーボード以外の事故は対象になりません。スキー補償制度では雪上のスキー・スノーボード中の補償はもちろんのこと、グラススキー・ローラースキー・砂・ビーズ・ブラシ・マット状の当該スポーツ用に設計された斜面、平面での滑走中（陸上スキー）についても補償されます。

〈メリット④〉

プラスアルファの補償の実現（２）

練習・競技・指導中の賠償事故を補償

◆会員種別に応じた補償を実現しております。
有資格者・インストラクター・競技者に分類される会員向けに、日本国内外における練習・競技・指導中の賠償事故に対応できるよう設計しております。
（スポーツ賠償責任保険）

〈メリット⑤〉

プラスアルファの補償の実現（３）

パトロール賠償補償

◆パトロールに関する賠償事故は一般的に対象になりません。
スキー補償制度ではパトロール有資格者向けにパトロール賠償の補償をご用意しております。この補償を選択いただいた場合は賠償責任保険２億円だけでなく、死亡・後遺障害保険金１６７万円の補償が追加されます。

〈メリット⑥〉

プラスアルファの補償の実現（４）

プロの方も補償対象

◆一般的にアマチュアの方を対象としており、プロの方は対象にしておりません。
スキー補償制度ではアマチュアのみならずプロの方も加入できるプランをご用意しております。

①～⑥は個別契約では実現できないまたは困難なものであり、全日本スキー連盟様のスキー補償制度でご加入いただく大きなメリットとなります。

スキー補償制度と個別契約の比較について一般会員の方を例に算出しております。

補償内容

①賠償責任	賠償責任保険金額	5,000万円
②会員自身の傷害（ケガ）	死亡・後遺障害保険金額	400万円
	入院保険金日額	4,000円
	手術保険金	入院中の手術 4万円 入院中以外の手術 2万円
	通院保険金日額	2,000円
③用品損害	用品損害保険金額	15万円

制度		〈スキー補償制度〉	〈個別契約〉（タフケガの保険）
補償範囲		スキー・スノーボード行程中（①②）	日常生活全般
陸上スキー補償		○	○
団体割引率		30%	×
保険料	スキーのみ補償	5,500円	19,350円
	スキー・スノーボード補償	10,100円	

スキー補償制度では会員種別によって必要な補償内容が異なりますので「一般会員」「有資格者」「インストラクター」「スキー競技者」の4カテゴリーに分類して制度設計しております。

一般会員

SAJの 一般会員の方

（有資格者、競技会の
参加予定者の加入は
できません）

有資格者

SAJ 有資格者の方

※スキーまたはスノーボードの有資格者とは、スキー指導者・スノーボード指導者・公認スポーツ指導者制度スキー指導者および競技資格者をいいます。

SAJの パトロールの 有資格者の方

※パトロールの有資格者とは、SAJ公認のスキーパトロールをいいます。ただし、SAJ加盟団体の認定者も加入できます。（要認定証添付）

インストラクター

SAJの インストラクター の方スキー学校 教師を含む

※インストラクターについては下記チャート表をご覧ください。

スキー競技者

SAJの 競技者の方

（中体連・高体連・学連、
団体、
マスターズ登録者
の方につきまして
もこちらを
ご選択ください）

それぞれの補償内容はパンフレットをご参照ください。

会員種別に応じたプランニング～シクミネット申込画面～

立ちどまらない保険。

MS&AD

あいおいニッセイ同和損保

申し込み	会員種別	補償範囲	保険料
☐	一般会員	スキーのみ補償	5,500円
☐		スキー・スノーボード補償	10,100円
☐	有資格者	スキーのみ補償	7,800円
☐		スキーのみ補償／パトロール賠償責任	9,800円
☐		スキー・スノーボード補償	11,800円
☐		スキー・スノーボード補償／パトロール賠償責任	13,800円
☐		スポーツ賠償責任保険	2,000円
☐		スポーツ賠償責任保険／パトロール賠償責任	4,000円
☐		パトロール賠償責任	2,000円
☐		スキーのみ補償	12,000円
☐	インストラクター／スキー学校教師	スキー・スノーボード補償	29,500円
☐		スキーのみ補償／パトロール賠償責任	14,000円
☐		スキー・スノーボード補償／パトロール賠償責任	31,500円
☐		スキーのみ補償（アマ）	9,500円
☐	スキー競技者の方	スキーのみ補償（プロ）	16,600円
☐		スキーのみ補償（アマ）／パトロール賠償責任	11,500円
☐		スキーのみ補償（プロ）／パトロール賠償責任	18,600円
☐		スキー・スノーボード（アマ）補償	14,700円
☐		スキー・スノーボード（プロ）補償	34,000円
☐		スキー・スノーボード補償（アマ）／パトロール賠償責任	16,700円
☐		スキー・スノーボード補償（プロ）／パトロール賠償責任	36,000円
☐	保険の申し込みをしない	—	—

シクミネットにて会員登録と同時に保険申込が可能ですので、一般的な保険加入に比べると手続きが簡便です。（紙の加入申込票による加入も可能です）

スキー補償制度における加入者状況は下表の通りです。

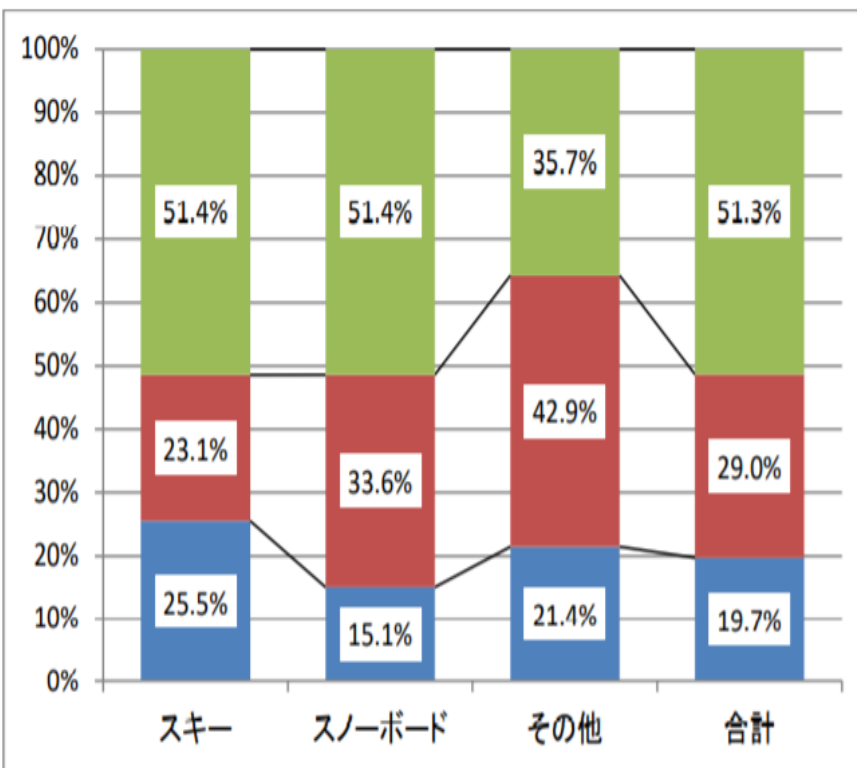
資格	区分	補償区分	加入者 (名)	保険料 (円)
一般会員	①	スキーのみ	2,654	5,500
	②	スキー・ボード	104	10,100
有資格者	③	スキーのみ	4,865	7,800
	④	スキー・ボード	319	11,800
	⑤	賠償	3671	2,000
	⑥	スキー＋パトロール	120	9,800
	⑦	スキーボード＋パト	11	13,800
	⑧	賠償＋パトロール	92	4,000
パトロール	⑨	パトロール	208	2,000
インスト	⑩	スキーのみ	724	12,000
	⑪	スキー＋パト	16	14,000
	⑫	スキー・ボード	19	29,500
競技アマ	⑬	スキーのみ	888	9,500
	⑭	スキーのみ＋パト	2	11,500
	⑮	スキー・ボード	45	14,700
競技プロ	⑯	スキーのみ	27	16,600
	⑰	スキー・ボード	6	34,000
合計			13,771	

全国平均で約20%の会員様がスキー補償制度に加入いただいております。

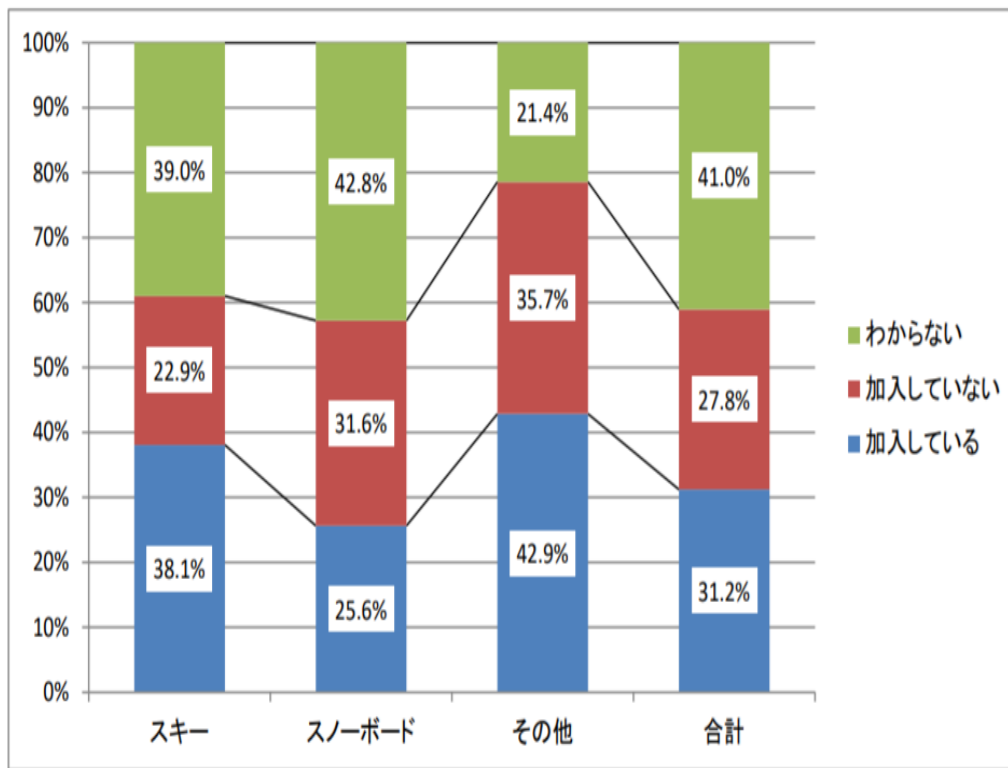
スキー補償制度以外の一般的なスキーヤー・スノーボーダーの保険加入状況は下表の通りです。

(参照：2019/2020シーズンスキー場傷害報告書（令和2年2月1日～2月29日） | 全国スキー安全対策協議会)

賠償責任保険の加入状況



傷害保険の加入状況



スキーヤーに比べてスノーボーダーの加入率が低いことや、自身の保険の加入状況が分からない方が半数前後いることが分かります。

スキー補償制度における過去3年間の保険金支払状況は下表の通りです。

スキー補償制度	2019/2020 シーズン	2020/2021 シーズン	2021/2022 シーズン	3か年合計
支払保険金（千円）	30,771	51,248	59,829	141,850
事故件数	397件	676件	701件	1,774件

毎年400件以上の事故対応をさせていただいております。

事故事例①

事故状況

左ターンをしたところ、相手が左側から滑ってきて接触。
右足を骨折させてしまった。
過失割合は70：30。
2015年12月～現在まで継続中。双方弁護士に委任。

◆総支払額・支払内容

相手からは**960万円以上の賠償請求**あり。
治療費の他、後遺障害・休業損害（相手は自営業）・慰謝料・弁護士費用 等

事故事例②

事故状況

上方から滑走し相手に衝突。肋骨を骨折させてしまった。
過失割合は100：0。
2018年2月発生～2018年12月解決。

◆総支払額・支払内容

相手に**1,531,275円**支払い。
治療費の他、休業損害・慰謝料 等

賠償事故は毎年30件程度発生しており、事故によっては長引くものもあります。
※2019/2020シーズン以降の制度には示談交渉サービスが付いておりますので
相手方との交渉はあいおいニッセイ同和損保にお任せください。

事故事例①

事故状況

滑走中に転倒。左足首を骨折し後遺障害10級と認定。
2017年12月発生～2019年9月に保険金支払い。

◆総支払額・支払内容

後遺障害保険金と入院保険金、通院保険金で合計1,132,000円支払い。

- ・ 後遺障害10級⇒400万円×20%=800,000円
- ・ 入院76日×4,000円＋通院14日×2,000円＝332,000円

事故事例②

事故状況

滑走中に転倒し左大腿転子下骨折。後遺障害10級と認定。
2018年3月発生～2020年5月に保険金支払い。

◆総支払額・支払内容

後遺障害保険金と入院保険金、通院保険金で合計1,054,000円支払い。

- ・ 後遺障害10級⇒400万円×20%=800,000円
- ・ 入院51日×4,000円＋通院25日×2,000円＝254,000円

傷害事故は毎年370件程度発生しており、保険金請求頻度が最も高い事故になります。

引受保険会社

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

広域法人開発部 営業課

〒103-8250

東京都中央区日本橋3-5-19

電話03-6734-9608

(ご相談・お問い合わせ先)

代理店

あいおいニッセイ同和インシュアランスサービス株式会社
サポートセンター 団体チーム

〒231-0005

神奈川県横浜市中区本町5-48

あいおいニッセイ同和損保 横浜ビル2階

電話0120-101-373